

X 社会貢献

1. 大学・学部の社会貢献

東洋大学では、教育理念を具現化するための5つの目標の1つにあるように社会の要請に創造的に応えることを目標としており、産学連携の強化を行い、地域との連携強化・拡大についても積極的にアプローチをしている。さらに開かれた大学への方策として、社会や地域、さらには世界に開かれた大学として確固たる地位を築くことを目指している。

(社会への貢献)

社会に対し、大学が教育研究活動で培った資産を広く公開することを目的とした活動をより積極的に展開するため、平成9年4月、東洋大学生涯学習センターが発足した。センターの目的は、「生涯学習に対する社会的要請に基づき、生涯教育に関する諸事業を積極的に推進することを通じて、社会に開かれた大学としての本学の発展に資すること」である。

現在、①通学可能な一般社会人を対象とした公開講座 ②地方自治の行政政策に賛同して開講した「あさか・パートナーシップ・カレッジ」 ③全国各地の、高等学校の生徒、また、生涯学習に意欲の高い社会人を対象とした講師派遣事業として、以上の3つを基本にすえた教育システムを構築している。教育システムの内容については、生涯学習センター運営委員会で立案・審議を行っている。運営委員会の組織は、センター所長1名、各学部から選出された委員各1名、学長推薦3名、通信教育部長1名、計15名で構成されている。

東洋大学の生涯学習への取り組みは、明治20年、創立者井上円了が本郷竜岡町の麟祥院に東洋大学の前身である私立哲学館を創設したと同時に始まった。現在、生涯学習センターの事業の柱である「公開講座」は、哲学館創立の後に開始された「日曜講義」に既に見られる。今日の通信教育にあたる「館外生」制度を設け、また、世界旅行者でもあった井上円了は、欧米視察で見聞した内容を全国巡講という形で日本各地の民衆に伝えた。現在行っている「講師派遣」はこの意思を継承した事業である。このように本学は創立以来、「余資なく、優暇なき者」のためという建学の精神にもあるように、生涯学習にも積極的に取り組んでいる。

平成4年7月29日、学長から「新大学設置基準対策委員会・生涯学習部」の生涯学習部会へ諮問がなされた。これに対し部会では、3つの小委員会を組織し検討を重ね、その結果を平成5年3月に答申、答申に基づき法人・教学双方で検討が行われ、平成7年6月学長から「東洋大学の生涯教育活動の整備・拡大方策について」が提出されるに至り、関係部署との協議が行われた。そして平成9年4月東洋大学生涯学習センターが発足した。

平成18年度の生涯学習センターの事業計画は既述したとおり、次の3つに分類される。

①公開講座

②あさか・パートナーシップ・カレッジ

③東洋大学の講義を全国各地にお届けします----平成 18 年度講師派遣----

これらを実施するにあたっては、文学部・経済学部・経営学部・法学部・社会学部・工学部・国際地域学部・生命科学部・ライフデザイン学部・法務研究科（専門職大学院）の各教員が全キャンパスにおいて横断的に参加することにより成し得る社会貢献である。この生涯学習センターの事業活動により、総合大学としての利を活かし様々な教育研究の成果を市民に還元している。

①公開講座においては、一般市民を対象にした本学のキャンパスを開放する講座である。講師は基本的に本学の教員が担当し、教育研究上の成果を一般市民に還元するといった社会貢献が主な事業となっている（大学基礎データ「表 10」参照）。

公開講座の特色は、受講者の平均年齢が約 65 歳と高齢であるが、通学に便利なキャンパス周辺地域からの受講者が多いということ、また、講座内容については古典から現代までの日本文学、アジア地域の文化や宗教など、一般的教養に重きを置いた講座に希望者が集まるという点である。各講座修了時には受講者を対象に満足度・他講座の要望についてのアンケートを実施している。受講者数とアンケート結果から、18 年度春期講座において好評を得た講座をみると、5 年前から継続して開講している講座「『源氏物語』全巻を読む」、名誉教授による講座「明治新文芸の作家たち」、実技を伴う講座「書道講座・癒しの筆で三十六歌仙を書く」、文学部の複数教員による講座「東洋思想への誘い」「漂白の旅人たち」などである。また、本学の施設である井上円了ホールを使用した文化公演は、学術的な内容に加え視聴覚に訴える迫力ある講座として毎回好評を得ている。

公開講座のプログラムについては、ここ数年受講生の年齢と希望講座の内容がほぼ一定しているが、新しい受講者層の拡大として新分野の開拓も必要であることが運営委員会の中でも議論され、新学部・学科の内容を公開講座に反映することに力を入れた。その結果、今年度の秋期講座にライフデザイン学部の教員による、「南ヨーロッパの聖地を目指して---映像と音楽でたどる巡礼の旅」「親子そろって楽しく元気よく---子育て家庭の応援」を実施することになった。また、春期実施した「阿波踊りの源流、変遷とその魅力」では講師のほかに、初めて学生サークルの協力を得て実演を行った。これは、学生によるボランティア活動の試みとして地域社会へ貢献している実例であるが、今後も学生と市民との交流をも念頭に、地域と密接に関わる生涯学習の発展を目指していく。

平成 18 年度の春期・秋期の公開講座は、次の区分と回数で実施する。エクステンション学習講座 A・B（有料）：白山・朝霞キャンパス（A. 受講料 1 回 1,500 円×5 回程度、一人の講師が担当 春期 6 講座 秋期 6 講座、 B. 受講料 1 回 500 円程度、一つのテーマに添って毎回講師が代わる 春期 2 講座 秋期 2 講座）。市民大学講座（無料）：川越・板倉キャンパス（共催、3～5 回の連続講座 秋期 2 講座）。学術講演会（無料）：白山・川越・板倉キャンパス（1 講師により 1 回のみ 春期 3 講座 秋期 1 講座）。文化公演会（無料）：白山キャンパス（井上円了ホールを使用、1 回のみ、実演を伴う文化・芸術公演 春期 1 講座 秋期 1 講座）。文京区民大学講座：白山キャンパス（共催、3～5 回の連続講座 秋期 1 講座）。小・中学生対象の実験講座：板倉キャンパス（秋期 2 講座）。小・中学生サマースクール：川越キャンパス（春期 3 講座）。なお、公開講座で関わっている地方自治体は、白山

キャンパスでは文京区(財団法人文京アカデミー)、板倉キャンパスでは板倉町および館林市の教育委員会、川越キャンパスでは川越市である。市民大学講座として共催または後援という形で実施し、いずれの自治体も年間行事として組み込んでいるため、今後も連携を継続していく予定である。また、川越キャンパスと板倉キャンパスでは、地元の小・中学生を対象とした夏季・冬季の実験講座が恒例となっており、地域・小中学校からの期待も高いため、市民大学講座と同様に継続して実施していく予定である。なお、平成19年度から大手町サテライトを使用した公開講座を予定している。東京駅というアクセスの良い場所を活かし、新たな受講者層の開拓を目指す。

公開講座に対する課題としては、教室で実施した講座内容を、情報システムを利用して再度放送・放映するなど、既存講座の新しい展開方法の試みが必要である。これについて、9月中旬に学長の意見を伺い、生涯学習センター運営委員会を通じ意見交換をしながら検討、可能なものから実行に移す方針である。

②平成16年10月にスタートしたあさか・パートナーシップ・カレッジは、地方自治の中でもかかわりの深い朝霞市との共催によるカレッジであり、今年度3期目を迎えた。朝霞市民の市政参加を推進するため、東洋大学の培ってきた教育研究成果を活用し、市と大学の共同事業として実施している。当初3年計画で始まった当カレッジは、予想を遥かに上回る受講生の熱心さと、市の要請に応える本学担当教員の熱意により、4期以降も継続して開講することで進行している。継続の検討に際し、1期・2期の修了生の朝霞市政への参加状況について朝霞市に報告を求めた。その回答として、「朝霞市はまちづくり推進のために市長に提言等を行う〈朝霞市市政パートナー会議〉を設置した。自主参加で募ったところ修了生の9割以上の申し出があり、現在、会議の構成員として活躍している」旨の報告を受けた。また、出席率80パーセント以上で、各分野のレポートをすべて提出した者(修了者)は、1期目の受講生30名のうち28名、2期目の受講生36名のうち31名であった。この報告を基に、学長はじめ担当教員の意見を併せ4期以降の実施に向け機関に諮ったところ、従来の基本方針を踏襲しながらも、その都度カリキュラム等の改善を行い今後も当カレッジを継続していくことが決定した。具体的な内容については、10月開始の3期の実施と平行して朝霞市と調整を行い推進していく。

1期から3期まで、あさか・パートナーシップ・カレッジの趣旨について朝霞市は市民に次の言葉で紹介している。「新しい行政課題を克服し、市民のニーズに合う魅力ある政策を打ち出していくためには、市民と自治体とが課題を共有し、ともに共有しながら解決を図るという市民協働型の行政運営が求められている。そこで、市政に積極的に参加し、市政発展のパートナーとして活躍できる人材を育成するため、東洋大学と連携し共催事業として実施する」。東洋大学はその趣旨に賛同し、当カレッジのカリキュラム開発を行うことと、授業運営を担当することで大学の叡智を市民に提供している。カリキュラムは5つの分野に分かれ、4つの分野を本学が担当している。「地域と行財政、地域の環境と活力、朝霞市の現状と課題(当分野のみ朝霞市の講師が担当)、地域とまちづくり」。また、授業の際は朝霞キャンパスの教室を年間の2分の1から3分の1程度、無料貸与している。以上のように当カレッジは、地方自治体である朝霞市の政策形成に寄与する市民大学講座である。また、後述する川越シティカレッジ講座では、川越市が打ち出す「市民の高度で専門

的かつ体系的な学習意欲にこたえるため、リカレント教育の場の拡充に向け近隣大学との連携による開講を行なうこと」の政策を踏まえ、本学工学部及び大学院工学研究科も積極的に参加・協力し正課授業として開放している。このように本学では、国、地方自治体の政策形成等への貢献について積極的に参加することを目標としているが、キャンパスが1都2県に分離されていることもあり、全学的な取組みとして実施することができていない。

今後は、全キャンパスにおいて学部横断的に寄与できるような組織体制を平成20年度以降に実施できることを目標としていく。

③講師派遣――東洋大学の講義を全国各地にお届けします――においては、全国各地の社会団体・高等学校等に、本学教員である講師を派遣する制度である。講演の内容を、「総合的な学習の時間」支援プログラム、「生涯学習」支援プログラムの2つに分け、ホームページ上で講演テーマを公開して派遣依頼の募集をしている。講演テーマは、一般社会人向け、または高等学校の生徒向けに講演できる内容での作成を、各学部・法務研究科（法科大学院）の教員に依頼し、任意による協力を得て構成している。

年間100件を上限に5月から11月の派遣として実施し、平成17年度の実施件数は、「総合的な学習の時間」22件、「生涯学習」47件であった。派遣地域は北海道・東北9%、関東82%、中部9%であり、全国を対象とした制度である事を再度、周知する必要が生じた。そこで18年度4月、全国教育委員会の生涯学習担当宛、全国の公立学校長宛にダイレクトメールをし、事業の広報と派遣応募を促した。また、名称も「東洋大学の講義を全国各地にお届けします」と変更し今まで以上に全国型をアピールした。その結果、今年度9月1日現在の応募件数は74件であり、昨年度の69件を既に上回り、地域は、昨年0件であった近畿、中国、四国、九州地方からの応募があった。今年度の講演テーマとして、「総合的な学習の時間」支援プログラムに以下の種類の大テーマを用意した。高校生のキャリア形成、こころ豊かに生きるために、人とコミュニケーション、人間といのち、ことばを学ぶ、日本の文化を知る、外国の文化を学ぶ、豊かな日本の文学、外国文学のおもしろさ、日本歴史を知る、外国の歴史に学ぶ、教育と人間形成、これからの図書館、健康と医療、観光とは何か、経済と暮らし、社会の仕組みと身近な法律、真の国際社会とは、情報化社会のこれから、工業技術の世界、地球と環境。なお、この大テーマの中に小テーマを設けた。今年度人気のあった小テーマとして、学習と学問―我々はなぜ学ぶのか、インターネットによる社会変化、日常生活の中でのものの見方考え方、心理学入門、などがある。また、「生涯学習」支援プログラムには以下の種類の大テーマを用意した。子供・青少年を見つめ育む、これからの福祉を考える、こころ豊かに暮らすために、人間関係とコミュニケーション、比較文化から学ぶ、文学に親しむ、情報化社会のこれから、世界の中の日本、身近な法律と暮らし、経済と暮らし、やさしい工学・技術を学ぶ、自然環境を学ぶ、これからの図書館、東洋大学の理念と歴史。なお、この大テーマの中に小テーマを設けた。今年度人気のあった小テーマは、人間関係とコミュニケーション、日本の親の弱点とその対策、文学とユーモアなどである。テーマ一覧は、社会のニーズにあった内容での作成を毎年、専任教員、名誉教授に依頼し、4月1日よりホームページ等で申し込みを受け付けている。

今後も、総合大学としての幅広い分野からなる専門知識を、全国の高等学校、一般市民に発信し、地域に貢献することを目指し実施していく予定である。

講師派遣事業の前身は平成 11 年度実施された、井上円了没後 80 周年記念「全国巡回講演会」である（当時、井上円了記念学術センターが担当）。当時の企画書によると、「創業者井上円了の社会発展のための活動には学校教育の他に、長年にわたり全国を巡回した講演という社会教育がある。没後 80 周年記念にあたり、創業者の意思を継承して、本学の社会的な行動として、混迷する現代の社会の諸課題を全国各地の人々とともに明らかにし、次の時代の礎となる活動を行う」という趣旨が謳われている。こうして、全国各地の教育的文化的な活動を行う諸団体に対して、専門分野の教員を派遣する事業が記念行事として行われた。この事業が好評を博し、大学としても社会的使命であることを改めて認識したのである。その結果、翌年から「東洋大学の社会貢献」として講師派遣事業が開始された。平成 14 年度からは、生涯学習センターの新規事業として、高等学校の「総合的な学習の時間」への講師派遣事業も開始され、平成 15 年度に両センターの趣旨を合わせた形で、現在、生涯学習センターが実施している。なお、「総合的な学習の時間」については、今後の文部科学省による抜本的見直し等の状況を鑑み、支援プログラムの変更を加えていく予定である。

本学では、平成 17 年 2 月、国連 NPO 法人 ICCC (International Council for Caring Communities, Inc.) が主催する国際学生設計コンペにおいて、当時工学部建築学科 3 年生のグループが主体となって提案した「山古志村復興物語」が日本人初の団体最優秀賞を受賞した。そこでは国内外における大学・大学院の学生が作品を制作し競い合った中で、プレゼンテーションを実行し、作品展示を公開できたことは本学学生にとっても大きな自信に繋がったものである。この旧山古志村（長岡市）については、創業者井上円了が近傍の旧越路町出身で、かつ旧山古志村の長島村長が本学の卒業生であることから、本学としては新潟県中越地震で被災した長岡市に対し復興支援の一環として、募金活動および物資支援等を速やかに実施した。そして、夏季休暇、春季休暇を利用して実施された長岡市（旧山古志村）地域への震災復興支援のボランティア活動を募った結果、300 名前後の学生、また、教職員も数十名程が積極的に参加した。クール毎に参加した学生・教職員はボランティア活動の意義を認識することによって、社会貢献としての必要性を改めて感じると共に全学的なボランティア活動の支援について考える機会が得られた。活動終了後は、参加者全員が集合し活動報告会を実施し、反省点を踏まえ、今後の課題等の共通理解を得ることによってこれからの活動姿勢の方向性を見出すことができた。なお、本学ではこれを機会にボランティア活動を行う学生に対して、助言指導や財政的な支援等を行うことができる組織体制の構築を目標としてきたが、平成 18 年度には学生ボランティアセンターが設置され、学生が自主的に活動を開始することができる仕組みができ上がった。今後は活動状況を踏まえ学生の声を聞きながら創意工夫・改善点を見出していくこととしたい。

（企業等との連携）

本学では、冒頭に記述したように社会の要請に創造的に応えることと、高水準かつ特色ある研究拠点となることを目標としているが、現在全学的な取り組みとした企業等との連携は図っていないものの、各学部等においては特筆すべき点がいくつか挙げられる。

東洋大学工学技術研究所による産業界セミナーは、本学研究所所員による、企業内技術

者に対しての教育を目的とした講義を行う制度であるが、講義内容も一般論、基礎論、応用、先端技術から将来展望に至るまで多岐にわたっている。

寄附講座の開講状況については、全学の制度としての定義が明確ではなかったため、数年前から制度化に向けて取り組んできた。その過程の中で、「学校法人東洋大学寄附金取扱規程」が今年度 8 月 1 日から施行された。それに基づき、現在は寄附講座開設における定義、運営、寄附講座教員の処遇、存続期間等について規程制定（平成 18 年度中を目途）に向けて検討し、寄附講座を設置運営して全学的に有効に活用していくことを目標とする。これまでも過去の実績、或いは今年度から実施を開始したいいくつかの学部の例を踏まえると、積極的に展開しているといえるが、寄附講座規程が未整備であったために寄附者や寄附形態等の受け入れ体制等については学部間によって運営の解釈が異なっていることは否めない。以下例を挙げる。平成 14 年度に卒業生の外部団体である校友会は創立者の教育理念或いは本学の建学の精神の原点となる哲学等を広く在校生や校友に周知してもらうことを意図とし、本学教育課程における「総合科目」の一つとして授業開講についての要望があった。これを受けて開講主体を基礎とする文学部においては、夏季、冬季に集中授業を開講するとともに他学部にも開放し、単位取得を可能としたことから全学的に展開しており、現在も実施されている。経営学部においては、授業運営の協力として野村證券、大和証券と提携している。実際に実務を経験している数人の証券マンを講師として招聘し、金融市場関連等をテーマとして授業を行うことによって学生はより理解を深めている。工学部建築学科においては建築学科同窓会による産学協同実習を行っている。以上の開講科目は全て単位認定の対象であり、継続して行っている。なお、今年度からは法学部、工学部、経営学部が新たな取り組みを計画しているが、既述したように全学的な寄附講座の制度化に向けて規程を制定し、運営させていくことを目標としている。

また、その他教育研究上の連携として、特筆できるものについては、経営学部の産学協同推進特別教育である。これは実業界で活躍しているエキスパートを講師として招き、企業における実践事例や社会経験談の講義を受講するものである。工学部では、平成 13、14 年度、国の主導により川越市が実施した IT 講習会において講習の施設と担当者の両面での協力実績が挙げられる。さらに、工学部においては既述したとおり平成 14 年度より講義をキャンパス外で実施するサテライト講座（川越シティカレッジ）をスタートした。この工学部講座は川越市、埼玉県の共催、後援を受けて実施しているが、本件は現代 GP に採択されることも目標の一つとしている。

国際地域学部においては、インターンシップ科目を開設しているが、これは館林市役所まちづくり推進係との協働等近隣の市町村や企業との連携を強化すると共に、学生は現場でまちづくり、地域づくりを学ぶことができる。

なお、企業等と連携した研究として、共同研究、受託研究及び奨学寄附金の過去 3 年の新規受入件数は以下のとおりである。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
共同研究	10	15	13
受託研究	29	23	30
奨学寄附金	42	36	30

本学においては教員個々と企業等との関係をより発展させるかたちで、各学部や研究所、研究センター等において受け入れを行い、研究を遂行している。最も活発に受け入れを行っているのは川越キャンパスを所在地とする工業技術研究所（工学部、生命科学部、法学部の教員が在籍）である。主たる管轄は学術研究推進センターとなるが、研究遂行上、知的財産の取り扱いが問題となる場合は、知的財産センターと連携を取りつつ研究を進めている。

特に川越キャンパスや板倉キャンパスにおいては地元の公共団体、金融機関等との連携事例も多く、地元へ貢献する研究を行っているが、白山キャンパス、朝霞キャンパスにおいても広く社会貢献できるような地域・企業等との連携を図っていくことを目標としている。

（特許・技術移転）

職務発明の認定及び管理を行うことを目標として、平成 9 年 4 月に関連規程が制定されたが、これは、教員自身が職務発明と判断するものについてのみ職務発明として認定することが規定されたものであり、教員による発明を大学の資産として積極的に保護し、活用しようとするものではなかった。近年「教育」「研究」に次ぐ第 3 の大学の使命として「社会貢献」が認識されるようになり、USR という概念が一般化しつつあった状況を踏まえ、教職員による発明を、大学の資産として責任をもって管理・活用できるよう、知的財産に関する体制を抜本的に見直すこととなった。検討してきた結果、平成 17 年 11 月に知的財産センターが発足した。知財センターにおける活動およびその成果として、①スタッフの整備②取り扱い制度の整備③関連規程類の整備などが挙げられる。①としては、専任の知的財産管理アドバイザーを採用し、管理体制の整備に始まり、教員個々の特許に関する相談、出願業務、さらには企業等との産学連携業務に従事している。現在知的財産センターは、センター長（工学部）、副センター長（法科大学院）、センター員 3 名（工学部、生命科学部、経営学部）に加え、常務理事 1 名（教学担当）、事務職員 2 名に、知財管理アドバイザーを含めた 9 名を中心に活動を行っている。②としては知財相談から権利化までの手続きの手順を確立し、各種届出書類も整備したことがあげられよう。それらをまとめた『知的財産ハンドブック』を作成・配布し、手順の周知を行うなど、教職員への啓蒙活動にも努めている。職務発明としての適否を協議する発明委員会は、定期的で開催され、迅速性を確保している。

知財センターの所在地は白山キャンパスとなるが、発明創出のメインステージは、工学部のある川越キャンパスや生命科学部のある板倉キャンパスであるため、各キャンパスへ毎週 1 日は出向し、知財相談や啓蒙活動に努めている。特に川越キャンパスでは知財セン

ターの活動方針を検討する知財センター会議や、発明委員会等を開催するなど、現場を見据えた活動を実践している。③については後述を参照されたい。

職務発明として認定された特許出願及び実用新案出願は平成 10 年度より現在までで 38 件であり、意匠、商標は職務発明としての取得はない。

特許等の技術移転に伴い発生した収入の取り扱いについては、「職務発明に対する報奨金の取り扱いに関する内規」に基づき、発明者、大学及び所属する研究センター等へ配分されている。管理費控除後の収入額について、100 万円未満、100 万円以上 1000 万円未満、1000 万円以上の 3 段階で異なる割合を設定し、発明者に対しては報奨金、所属する研究センター等に対しては研究費として支給し、収益の還元を確保している。また、職務発明として譲渡された場合、及びその発明に特許権が付与された場合にも、発明者に対して報償金を支払っている。

なお、特許取得を研究業績として評価するシステムについては、その必要性、妥当性を知的財産センターで協議し、平成 19 年度中には方向性を提案することを計画している。

平成 11 年頃より大学に於ける知的財産権の管理と産学連携の機運が高まり、各大学で TLO の設立が進められた。本学では、広域 TLO である TAMA-TLO に株主として参画することとし、以後、主として工学部教員を主に職務発明以外の発明の権利化と活用を TAMA-TLO を通して行ってきた。現在は、平成 17 年度に東洋大学知的財産センターの発足を受けて、職務発明と認定された発明の権利化および活用は大学が主体となっていくこととなったため、TLO と連携体制については再検討を行っている。

TLO に関しては前項に記述したとおりである。リエゾンオフィス等に関しては、従前より川越キャンパスに拠点を置く工業技術研究所が、地域に根ざした技術移転業務を行ってきた。平成 17 年 11 月に「東洋大学知的財産センター」が設立されたことを受けて、今後は、工業技術研究所および学術研究全般を担当する学術研究推進センター等と連携を取りながら、リエゾン活動を進めていくことになる。平成 19 年度中を目処に、各組織の業務分担を明確化させ、リエゾン活動を一層推進していくこととなる。

平成 17 年 7 月の知財アドバイザー着任により、白山、川越及び板倉キャンパスにて、知財アドバイザーによる知財相談窓口を設けている。その結果、相談件数は現在までで 20 件程度に上っている。相談内容は出願方法、出願戦略、企業との共同出願、特許の実施許諾、特許制度の説明、ベンチャー起業等多岐にわたっている。

（産学連携と倫理規定等）

現在、本学において産学連携を目途とした倫理綱領は整備されておらず、研究者各自の倫理に基づき、産学連携が推進されている。しかしながら、昨今の社会状況を鑑み、研究者倫理の指針を明確にすることが求められていることから、日本学術会議、文部科学省、経済産業省等の研究者倫理規程（規範）等を踏まえ、「東洋大学研究活動規範」及び「東洋大学研究活動規範委員会規程」の制定（平成 18 年度中の施行を目途）に向けて手続きを進めている。また、利益相反の取り扱い方針を定めた利益相反ポリシーを平成 19 年度に策定することを目途として、知的財産センターにて取り組んでいる。

関連規程としては「東洋大学知的財産センター規程（平成 17 年 11 月 1 日施行）」「発明

等の取り扱いに関する規程（平成 18 年 4 月 1 日施行）」「発明委員会細則（平成 18 年 4 月 1 日施行）」「職務発明に対する報奨金の取り扱いに関する内規（平成 18 年 4 月 1 日施行）」がある。著作権については平成 18 年度中に取り扱い方針を明確化する予定である。

以上のように、本学では地域社会、企業等との連携・交流を促進しながら、大学としての社会的な責務を果たすべく、教育研究上の成果を社会に積極的に還元することを今後も目標としていく。

2. 大学院の社会貢献

（社会への貢献）

現在、本学大学院においては社会貢献について全体としての取り組みは行っていないが、目標のひとつとして「社会の要請に創造的に応える」ことを踏まえ、各研究科は文部科学省学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業、社会連携研究推進事業（産学連携研究推進事業）」等に積極的に応募し、研究成果を社会に還元すべく研究・教育活動を行っている。

また、本学大学院生が優れた研究者・教育者等として社会に輩出されることを目標としており、それらが達成されることもひとつの社会貢献であるということと思料する。

各研究科等における活動状況および特色は次のとおりである。

文学研究科においては、平成 18 年度オープン・リサーチ・センター整備事業として選定された「共生思想研究センター」は仏教学専攻、中国哲学専攻を中心として設置し、現代社会における緊要な課題となっている様々な局面における「共生」（異文化間の「共生」、環境との「共生」等）ということを学問的に究明し、人間的に豊かな未来社会を築いていくための「共生学」の構築を追求することをその課題と目的にしている。具体的な社会貢献活動として挙げられるものは、学内外に公開する研究会・講演会・シンポジウムの開催、ウェブサイトの開設、研究報告書の刊行、研究成果をまとめた市販本の刊行等を通じて研究成果を一般市民にも還元していく計画である。また、広い意味での社会貢献として、思想研究の限界を超え環境問題や人間関係に関する諸問題に取り組み、現実社会の諸問題の解決策探求に貢献できるような研究者の育成を重視するため、この分野の RA（リサーチアシスタント）・PD（ポストドクター）を積極的に採用し、文献や現場の調査、データベースの構築等を通じて多方面との交流の場をこれらの研究者に提供しながら指導・訓練していくことを計画している。平成 19 年度以降においては、その活動成果等について点検・評価し、新たな目標を策定する予定である。

経済学研究科においては、平成 13 年度より平成 17 年度までオープン・リサーチ・センター整備事業に選定された「先端政策科学研究センター」を設置し、政策科学の構築や社

会経済システム論の体系化といった学界レベルでの貢献を常に目標としている。そこでは、社会人を対象にした夜間・土曜日開講大学院新コース（先端政策科学コース）における官公庁や公益企業並びに先端技術を有する企業で活躍する人材の再教育として、現代の課題に正面から取り組み、文系、理系の壁を越えるカリキュラムとして、先端技術（ナノ、ゲノム、IT、産業材料、エネルギー等）・社会経済問題（少子・高齢化、環境、介護保険等）・先端政策（財政再建、都市デザイン、地方分権、景気対策、規制緩和、公共投資等）の研究について各界著名の講師陣を揃えて、1年でも修士号が取得できるように、社会人に学びやすい履修制を実施してきた。また、シンポジウムや研究成果を公開講座の形で公表することによって社会一般にも広めてきた。さらに、大学院生を共同研究員に加え、ストラスブールに設置した「ヨーロッパセンター」に関して、PD常駐体制を敷き、「先端政策科学センター」において、大学院生をRAとして活用し、企業・研究所から派遣される外部研究員との研究交流を通じて、正規研究員スタッフの補助員として人材の育成を図った。また、平成18年度には新たに公民連携専攻を設置し、大手町サテライトキャンパスにおいて、「公」と「民」の経済活動領域を学問的に明確にし、いわゆるPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)と呼ばれる公民連携に関する日本初の大学院を開設した。講義は、先に記した大手町サテライトキャンパスにおいて、平日夜間・土曜昼間に開講し、実務経験を有する社会人を対象としている。さらに平成18年7月からヘルプデスクを設置し、こうした教育・研究成果を活かして社会に貢献するために、専攻の教員が具体的な公民連携プロジェクトに関する相談に対応している。対象は地方自治体、公民連携分野の民間企業、NPOなど公民連携分野で仕事を行う者、また関心を持つ市民等幅広い対象者となっている。相談事項は、どのような分野で公民連携を進めるべきか、どのような手法を選ぶべきか、具体的な手順・収支計画・資金計画など幅広い相談を可能としている。同研究科はこれらの研究活動等の成果を不断に点検・評価し、目標設定を修正していく。

経営学研究科においては、平成16年度オープン・リサーチ・センター整備事業に選定された「経営力創成研究センター」では、テクノロジーをマネジメントマーケティングの領域に引き付けて日本発のユニークで独創的な日本企業の競争力創成に関する研究を行っている。現在の日本経済の停滞は、企業における競争優位性が失われたことが原因であり、テクノロジーの力を引き出すマネジメントとマーケティング能力が欠けていた為と考え、3つの領域（組織・財務・マーケティング）の研究を行うことによって、日本発の企業の新しい競争力創成に関する知識を得、日本企業の再構築に資することを目標としている。同センターでは企業の調査を行うと共に、毎年研究年報を発行して活動報告を行っている。また、定期的にシンポジウムを開催し、企業経営者等を講師に招いて実践性の視点から日本型経営の特質を明らかにしようとしている。今後も年度活動報告を踏まえた計画を策定していく。

社会学研究科においては、オープン・リサーチ・センター整備事業に選定された「21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター」（平成15年度～）では、少子高齢化、情報化、グローバル化によって変容する現代人の「こころ」のあり方について社会心理学を柱に様々な角度からの解明を目標としている。これまでに4回のシンポ

ジウム、4回のワークショップ、9回の研究交流会、3回の講演会を開催し、研究成果の社会への還元を行っている。また、平成17年度には東洋大学生涯学習センターの「エクステンション学習講座B3」として5回にわたり公開講座を開催した。研究年報の配布、書籍の発行、ウェブサイトを通じた研究成果の配信等も行っている。今後も社会心理学研究の拠点を目指して、若い研究者や高度専門職業人を育成していくことを目標設定していく。

工学研究科においては、学術研究高度化推進事業に積極的に応募し、ハイテク・リサーチ・センター整備事業(2件)、学術フロンティア推進事業(1件)、社会連携研究推進事業(産学連携研究推進事業)(2件)が選定されて企業等と連携し研究教育活動を実施している。

平成16年度ハイテク・リサーチ・センター整備事業に選定された「先端光応用計測研究センター」では、新素材や半導体の製造などで必要な、さまざまな環境下での精密計測のための新規光応用計測システムの開発をテーマとしていて、PL法施行による製品の安全性、信頼性を追及する社会・企業のニーズに応えるものである。

平成17年度学術フロンティア推進事業に選定された「計算力学研究センター」は、工業製品の開発・設計において不可欠なシミュレーション解析の最先端研究を通じて、将来の科学技術や産業界に多大な貢献を目指している。本センターは株式会社日立製作所機械研究所、独立行政法人原子力安全基盤機構、独立行政法人原子力研究開発機構等と連携して研究を進めている。また、講演会・シンポジウム等を開催し、さらにはWebページを開設する等、研究成果の社会還元にも努めている。

社会連携研究推進事業(産学連携研究推進事業)では、平成16年度に「地域産業共生研究センター」が、平成18年度に「共生ロボット研究センター」がそれぞれ選定されている。前者は、環境破壊に対する抜本的解決策として、社会全体として持続可能な総合的循環技術システムの研究を行っている。後者は、高齢者および生活習慣病の予防を望む人たちが無理なく使用できるヘルスケアシステムを、シンビオティックロボットの導入により実現し、人にやさしい生活環境の整備を目指している。

国際地域学研究科においては、「国際共生社会研究センター」が平成13年度オープン・リサーチ・センター整備事業に選定され、さらに18年度にはその成果が高く評価され、継続して選定された。

国際地域学研究科は「地域開発」に係る学問分野としての地域科学の確立を図ることを目的としている。従って、広く地域社会への貢献を図っていくことが重要な課題である。多くの教員はそれぞれの専門分野に応じて地域でのフィールドワークを通じて地域づくりに貢献している。講義・演習等において板倉・館林等近隣市町を対象に取り上げ、地域を知る、地域と交流する機会を多く学生に提供している。更に、周辺約30km圏を念頭に置いたインターネットによる地域情報ホームページを近隣自治体の参加を得て運営・拡充してきており、地域社会との交流の基盤形成に努めている。また海外ではタイ・アユタヤやミャンマー、ベトナム、バングラデシュなどでの継続的な調査を通じて、学生と地域住民との交流も行なわれ、現地の代表者を板倉町へ招聘するなどして、相互的、親和的な関係を構築している。今後は更に地域との交流を深めるため資金面、および制度・仕組み等の

ソフト面での柔軟かつ迅速な意思決定が必要とされるので、組織体制の整備について目標設定をしていく。また、教員による研究成果の市民への還元については、大学全体として開く市民大学講座等を通じて行う一方、講義・ゼミ活動の一環としてさまざまな形で地域を取り上げ、その成果を発表してきたが、教員各自各様の機会と工夫とによってなされた部分が多い。今後は、従来からの活動を継続強化するとともに、より体系的な取り組みを目標としていく。本研究科が地域づくりの専門家集団として自治体からの期待に応えるような取組を行うべく教員各自が専門分野に応じた地方自治体等の政策形成に寄与することは勿論であるが、専門家集団として地方自治体等の政策形成に対し、より能動的に総合的な政策提言を行いうるような体制とプロジェクトフォーメーションを整備することを計画していく。

国際地域学研究科国際地域学専攻においては、平成 15 年度より英語のみで博士号が取得できるコースを設置し、JICA（国際協力機構）の長期研修生を受け入れることも国際協力の貢献として一役を担っている。また、その研修生等と共に本学学生も講義を受講することにより、語学力向上にも期待が持てることから、今後も積極的に受け入れていくことを目標としていく。

生命科学研究科においては、「植物機能研究センター」が平成 15 年度産学連携推進事業に選定された。ここでは、植物の健全育成モニタリングシステムの開発を目指しており、その研究分野は、近年関心が高まっている食品の安全性を確保するための農産物産地判別法や、効率的な栽培方法、植物の健康診断方法など多方面に及んでいる。

工学研究科及び生命科学研究科を中心として平成 8 年度設置されたバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターは、大学の社会的使命がそうであるように研究と教育を通じて社会に貢献することを最大目標としている。21 世紀 COE 拠点に選定された本センターは、同拠点に選定された私立大学が北関東全域（埼玉・群馬・栃木・茨城）では本学だけであることを踏まえると、本センターの社会貢献に対するアカウンタビリティは世界拠点の名に値すべく十分に果たされなくてはならないが、その社会的要請に対しては、センター内外の関係者の尽力により相応に応えることができているものとする。また他にも、広義の社会貢献としては、産学連携による産業界や地域社会への貢献なども幅広く行なっている。

地域産業共生研究センターでは、実際に地域で展開する研究を、川崎市の協力を得て進めている。川崎市は、経済産業省のプロジェクトで、先進的な産業が集積している臨海部の「川崎エコタウン地区」において、地域循環を進める事業に着手している。センターでは、そこにどのような循環技術を導入すればどれだけの効果があがるのかをシミュレーションして定量的に評価するシステムを構築し、それを他の都市でも応用可能なものとすることを目指している。

（企業等との連携）

寄附講座、寄附研究部門に関しては、学部同様大学院全体においては制度が整っていない。工学研究科においては、平成 19（2007）年度からの開講に向けて具体的提案ができることを目標としている。また、既述したように全学的な寄附講座の制度が制定されれば、

他の研究科においても、その趣旨を検証しながら実施の準備を進めていくことになる。

現在、本学大学院においては企業等との連携について全体としての取組は行っていないが、各研究科によりその取組は行われている。主なものは次のとおりである。

経済学研究科公民連携専攻においては、既述したように日本政策投資銀行及び ULI (Urban Land Institute : 都市開発分野における世界最大のシンクタンク) との連携をしており、調査・研究に関する友好協定を目的とした教育研究を行い社会のニーズに創造的に応えている。そこではオムニバス形式の特別講義として国内外を問わず地方自治体・企業のトップや専門家、ゲスト講師を招聘し、講義を開講している。また、地方自治体等の政策形成への寄与の状況についてであるが、国際地域学研究科においては、企業側の関心が、地域づくり、地域の活性化の視点から相応と考えられる研究テーマであるならば、企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施していくことを目標としている。共同研究等のための組織として地域活性化研究所を設立したところであり、同研究所を中核的機関として企業・自治体等との共同研究、受託研究を進めていくことを計画していく。また、平成 13 年度に文部科学省の助成金を得て板倉キャンパス内に設立された東洋大学国際共生社会研究センターでは、ほぼ毎年企業からの客員研究員を受け入れており、連携して研究・教育を行っている。その成果は博士後期課程の学生の研究テーマなどとリンクして研究成果をあげている。

その他社会的組織体との教育研究上の連携として特筆できるものについては、工学研究科において平成 14 年度よりスタートした講義をキャンパス外で実施するサテライト講座 (川越シティカレッジ) である。この工学系大学院講座は埼玉県共催、後援を受けて実施している。さらに、独立行政法人・理化学研究所や海洋研究開発機構、国立身体障害者リハビリテーションセンターおよびその他の企業、大学の研究者を客員教授として招き、大学院学生の教育を連携して実施している。これらの研究機関には大学院学生を外派派遣研究生として派遣し、研究指導を受けている例も多い。

また、社会連携研究推進事業 (産学連携研究推進事業) において、地域産業共生研究センターは積水化学工業、植物機能研究センターは小糸工業をそれぞれパートナーとし、それぞれ企業との連携のもとに研究を進めている。本学はこれからも社会貢献の一環として企業等との連携をしながら研究活動を推進していくことを目標とする。

共同研究・受託研究及び奨学寄附金の受入れ、推進の状況については、大学・学部の社会貢献の項目のとおりである。これは、本学における教員の所属が大学院専任教員の制度を採っていないため、当該事項は大学院としてではなく学部専任教員として受け入れている。同様に特許・技術移転、及び産学連携と倫理規程等についても、大学・学部の社会貢献のとおりである。

